

令和 6 年度第 3 回松江市教育委員会会議議事録

日時：令和 6 年 7 月 18 日（木）10：00～

場所：教育委員会室

出席委員：藤原教育長、塩川委員、原田委員、大谷委員、金津委員

事務局：藤原副教育長、川上副教育長、教育委員会次長（教育総務課長）、皆美が丘女子高等学校長、皆美が丘女子高等学校事務長

1 開会宣言（藤原教育長）

○藤原教育長

本日の会議は、報告案件が 1 件、議案が 1 件となっている。

開会にあたり、まず、議第 7 号、令和 7 年度使用松江市立皆美が丘女子高等学校用教科用図書について、公開・非公開の取り扱いについてお諮りをしたいと思う。

会議規則第 2 条第 1 項ただし書によると、人事に関する事件、その他の事件について、教育長又は委員の発議により、出席した委員の 3 分の 2 の多数で議決したときは、これを公開しないことができることとなっている。

議第 7 号については、令和 7 年度の教科書の採択に関するものであり、8 月末に採択が正式に決定されるものである。それまでは公開できないため、会議を非公開として開催したいと思っている。

なお、会議規則第 2 条第 2 項により、この発議については討論を行わずに、その可否を決することとなっている。

お諮りをする。本日の議第 7 号については、非公開の取り扱いとすることに異議はないか。

……………異議なし……………

異議がないため、議第 7 号については非公開での審議とさせていただく。

この決定により、教育委員会会議を一旦閉じた後に、引き続き非公開で委員会を開催し、議第 7 号について審議を行うため、委員の皆様はよろしくをお願いをする。

また、本日の会議も、出席者はこれまで通り議案説明者など、必要最小限の人数で対応することとしているため、御理解をいただくよう、よろしくお願いを申し上げる。

2 会議録の確認（令和6年度第1回、第2回）

……………修正なし……………

3 会議録署名者の指名（金津委員、原田委員）

4 報告【1件】

○藤原教育長

それでは、事務局から説明をお願いします。

【報告第8号 令和6年度第4回松江市議会定例会（6月議会）について】

○藤原副教育長

令和6年第4回松江市議会定例会が6月11日から7月3日まで開催され、第2回の教育委員会会議において調製依頼の御承認をいただいた松江市立揖屋小学校校舎長寿命化改良における建築・電気設備工事の請負契約締結に関する案件、東出雲公民館解体の請負契約締結に関する案件については、6月21日に開催された教育民生委員会での審議を終え、7月3日に原案通り可決・採決となっている。

また、6月17日から6月19日までの3日間に一般質問があり、18人の市議会議員から質問があった。そのうち教育委員会に関するものは、お手元の議案集の2ページ以降、骨子を掲載している通り、9人の市議会議員から38の質問があった。

項目別で申し上げますと、教員の働き方や教員不足に対するサポート体制、養護教諭の配置に関して2人から5つの質問。不登校支援、フリースクールとの連携に関して2人から6つの質問。学校図書館に関して2人から6つの質問。学校施設、公民館の管理、学校グラウンドの整備に関して2人から5つの質問。教科書採択に関して1人から5つの質問。児童クラブに関して1人から3つの質問。学校給食に関して1人から4つの質問。このほか、ICT教育、クラブ活動、猛暑対策、故郷の偉人に関して、それぞれ1人から1つずつ質問があった。この中で主だったものを御報告させていただく。

まず、議案集2ページ、質問順位1番、三島明議員の質問番号①では、地方公共団体に対し、国が財政負担を求めることについての質問の中で、「1人1台配布される端末の更新について、更新の時期と予算計画について伺う」との質問があった。答弁に

において、最初に本市が令和 2 年度に整備したタブレット端末は 16,500 台あまりで、総事業費が 9 億 9,200 万円であったこと、そして、この事業費の多くは国からの補助金により賄われており、その合計が新型コロナウイルス関連の交付金を含めて 8 億 8,500 万円であり、残りの 1 億 700 万円は、市の一般財源からの持ち出しであったことを答えた上で、「次回の端末の更新は、導入から 5 年が経過する令和 7 年度中を予定しているが、実際の調達にあたっては、令和 5 年度補正予算で国から補助金を受け、端末更新のために各都道府県に基金が造成されており、同時に設置が求められている共同調達会議へ全ての市町村が参加し、都道府県単位で共同調達を行うこととなっている。この共同調達の仕組みが今回の国の補助要件となっており、共同調達による調達価格の縮減が求められている。これまで全国市長会、全国都市教育長協議会などの機会を通じて、端末更新時に継続的且つ十分な財政措置を講ずるよう国に対して要望を行ってまいった。その結果として、現状、新たな国庫補助金においては、全ての児童生徒分と 15%以内の予備機分を含め、全児童生徒用端末の整備台数の 3 分の 2 に対して、1 台あたり 5 万 5,000 円を上限に補助を受けることができる制度となっている。ただし、今回は、前回活用できたコロナの交付金がないため、自治体の負担が増嵩する見込みとなっている。今後、利用実績などを踏まえて、端末の OS の種類や端末や予備機の調達台数などを精査した上で、できるだけ本市の一般財源に負担がかからないよう、努力していく」と答弁している。

次に、同じページの質問順位 1 番、三島明議員の質問番号②・③では、教員の働き方改革として、松江市の現状と教員業務支援員の導入及び小学校高学年での教科担任制の導入や、副校長・教頭マネジメント支援員制度の導入について質問があった。

答弁においては、まずは実態として、本市の教員の時間外勤務については、調査を始めた令和元年度に 1 人当たり年間平均 606.1 時間であったのが、令和 5 年度には 510.1 時間となり、96 時間、15.8%の縮減となっている。また、職種別に見ると、校務の中核を担う教頭と主幹教諭の毎月の時間外勤務の平均時間は 50 時間を超え、他の職務と比較して多くなっていると現状を説明した後、「教員業務支援、いわゆるスクールサポートスタッフを 6 月 1 日現在、40 校に 79 名配置しており、業務負担の軽減につながる効果があるものと考えている」と答えたほか、「教科担任制の導入では、今年度、小学校高学年での教科担任制に関する加配教員を、学校規模に応じ 16 校に 22 名配置しており、小学校教員の担当教科数の減少や授業準備の効率化により、時間外

勤務の縮減に効果があるものと期待している」と答弁し、また、「教頭マネジメント支援員については、今年度、国の制度創設に合わせ、県に配置要請を行った結果、県費負担で試行的に中学校 1 校に配置できた。今後、教頭業務を支援する中で、改善できるものはすぐに対応するとともに、業務内容の詳細な分析と効果の検証を行い、次年度以降にその成果を生かしてまいりたい」と答弁したところである。

次に、議案集の 6 ページをお開きいただきたい。質問順位 4 番、太田哲議員の質問番号③、放課後児童クラブについての中で、今後の公設児童クラブの運営について、他市の事例とも含め、どのように考えているか伺うという質問があった。

これについては、「現在、市内 41 の公設児童クラブについては、本市が任意団体である各地区の運営委員会等を指定管理者として指定し、運営を行っていただいている。児童クラブの運営は、こども家庭庁が示す放課後児童クラブ運営指針により、適正な会計処理や労働環境整備、衛生管理、安全対策、指導員の資質向上が求められており、任意団体による運営では、運営責任や労務管理、専門性の点で運営委員会に大きな負荷がかかる実態が生じている。また、こども家庭庁が調査した令和 5 年度放課後児童健全育成事業の実施状況によると、任意団体の運営委員会等による運営は年々減少傾向にあり、児童クラブの安定的な運営を実現するため、こどもの預かりの専門性と運営実績を兼ね備える法人格を有する民間団体等への移行を進めたいと考えており、今後、こうした考えにご賛同いただける児童クラブから、順次民間事業者へ指定管理者を変更してまいりたい」と答弁している。

次に、8 ページの質問順位 6 番、たちばなふみ議員の質問番号①を御覧いただきたい。これは猛暑対策についてである。「猛暑対策として、こどもたちに対し、学校生活や部活動、スポ少で、熱中症警戒アラートが出た場合、適切なエアコン下での活動に切り替えるような指導がなされているのか。熱中症対策として、全国で体育館へのエアコン設置が進んでいるが、本市としてどのように取り組むか伺う」という質問に対して、「各学校には、熱中症の危険性を判断する際に、国の基準に沿って暑さ指数を用いるということとしており、学校生活においては、原則、屋外での活動を中止し、エアコンの効いた室内での学習活動に切り替えて対応するよう指導していること。部活動については、日本スポーツ協会による熱中症予防のための運動指針に基づき、教育委員会が策定した松江市学校部活動ガイドラインに即して対応しており、具体的には、室内での休息時間を十分確保したり、室内で競技に関する動画視聴や話し合い活動を

するなど、工夫して活動するよう指導していること。スポーツ少年団については、本市から各スポーツ少年団に通知した、スポーツ庁によるスポーツ活動中の熱中症予防ガイドブックに即して、顧問や監督が暑さ指数に基づいて判断し、対応している」との答弁をしている。

また、体育館のエアコン設置については、「全ての中核市に対し、エアコンの設置状況、整備計画の内容、事業費と財源、断熱設備工事の有無、工事期間などの調査を行っており、この結果を踏まえ、関係部署と連携を図りながら、エアコン設置についての方角性を検討していきたい」と答弁している。

最後に、10 ページの質問順位 8 番、中村ひかり議員の質問番号②・③及び 12 ページの④に記載の通り、本市のフリースクールに関する取り組み状況の質問に対して、「学校以外での学習や活動に関する評価については、本市独自の評価基準を設けていないが、文部科学省による通知である不登校児童生徒への支援の在り方に基づき、学校と学校外の施設とで児童・生徒について情報共有を行い、個々の通所状況や学習の様子を把握し、学校長が状況に応じた評価を行っている。今後、他県や他市の対応を調査し、本市の実態に合わせて検討してまいる」と答弁している。

フリースクールの実態調査については、今年 1 月から 2 月にかけて市内 8 施設を訪問し、議案集の 11 ページの下のところに書いてある、答弁の概要に入れているような調査項目について聞き取り調査を行ったという状況を説明している。

12 ページ、フリースクールの情報提供については、「本市のホームページ掲載に向けて、各施設との間で掲載許可にかかる調整と掲載内容の確認を行っているところであり、7 月には掲載できる見込みである」と答弁している。

いずれにしても本市における不登校支援については、議案集の 2 ページ、質問順位 1 番、三島明議員の質問番号 4 番のところに集約している。教育支援センター松江市青少年相談室及び松江市青少年支援センターの運営を行っている一方で、その両方やそのほかの支援機関ともつながっていない児童・生徒がいることが分かっていることから、ぼたんネットをはじめとして、学校に行きにくい児童・生徒にとって選択肢を増やしていく必要があると考えているとしている。

そのために、今後、更に不登校特例校やフリースクールとの連携については、他市の先進事例の調査を行うとともに、継続的に児童・生徒、保護者にアンケートを実施するなど、ニーズの把握に努め、そのニーズに寄り添った対応を行うべく鋭意検討を

重ねていかなければならないという考え方を示している。

以上が 6 月議会の報告である。よろしくお願いします。

○藤原教育長

説明が終わった。大変多岐にわたる質問をいただいているが、この件について何か質問や意見はあるか。

○大谷委員

教えていただきたいのだが、2 ページの三島議員の③のところ、高学年の教科担任制に関する加配教員が 16 校に 22 名配置してあると書いてあるが、例えば理科の先生など、教科別になっていると思うが、その辺りの状況を御存じであれば教えていただけたらと思う。

○川上副教育長

教科担任制については、以前から音楽は小学校の大規模校を中心に配置されていた。今、英語、理科、学校によっては算数も教科担任制が配置されている。ただし、今、学校は教員不足でもあるため、完全に 1 つの教科だけかということ、例えば県から加配をいただいている英語の専科であれば、ほぼ英語のみをやっているものもあるが、中には理科プラス算数のように複数のものを高学年中心に配置して各校で運用をしている。学校によって様々である。

○藤原教育長

ほかにあるか。

○塩川委員

先ほどの学校支援について、情報提供ということでお知らせしたいと思う。以前にも教育委員会会議でお話をしたことがあると思うが、退職校長・園長会の取り組みとして、県も積極的に支援をしていこうという大きな柱を持っており、それに伴って各支部でもいろいろ取り組んでいただいている。特に松江支部の取り組みで、昨年度のところで、会員全員にアンケートをとって学校現場に支援できるかどうか、できると

するとどういふ内容ができるのかという調査があり、それがまとめられ、実際に可能だという会員の皆様には具体的に登録をしていただいて準備を進めていただいているところである。

主な支援としては学習支援、見守り、学校の教員に対する相談活動、部活動ができる者はお手伝い等々いろいろ項目があり、松江支部で何人登録されているかまでは分からないが、2 学期ぐらいから人材バンク的なところの事務局があつて、学校からの要請に応じて、事前の説明等もしっかり受けながら、学校のニーズに沿って支援がよいよスタートする。どれだけ戦力になるのか分からないが、少しでもお役に立てればと思っている。よろしくお願ひしたいと思う。

○藤原教育長

ほかにあるか。

○原田委員

先ほどお話がなかった部分であるが、学校の図書館の蔵書のところで、11 ページの田中議員の質問番号 4 番の回答で、学校図書館の図書標準を達成している割合というのが、それぞれ 60% 台とか 70% 台と出ているが、認識の中ではもう少し高いのではないかという想像をしていた。これは大規模校が数を用意できていないということなのか、小規模校がということなのか、詳しいところは分かるか。

○川上副教育長

今現在、手元に具体的なデータがないためお答えしにくいものはあるが、学校の大規模・中規模・小規模によるのかというと、そればかりではない。年度によってクラス数の増減が激しい学校については、クラス数に対して割合というのが決まってくるため、そこによってまず 1 つは、配置の率が変わってきやすい学校はある。

もう 1 つは、切り替えのタイミングで古い本を大量に廃棄作業ができた学校とそうではない学校、そういうものもあるため、必ずしも学校の規模によるということではない。

○原田委員

そうすると、この数値にあまり左右されないで、大体標準が達成となるような運営はされているという認識でよろしいか。

○川上副教育長

その通りである。

○藤原教育長

ほかにいかがか。

○金津委員

少し気になる部分があった。5 ページの一番上のところであるが、いわゆる 12 条点検と言われるものだと思うのだが、その状況・結果を踏まえて、緊急性の高いものから優先順位を付けるということが書いてある。以前にお話したこともあるかと思うのだが、そもそも緊急性が高くなる前に計画的に予防保全をしていくと、緊急性が高まって事後保全をするよりはトータルコストが長期的に低くなるということや、施設の寿命が延びるということがあるため、建設業に携わる者としては、そのような計画を立てていくことが重要ではないかと思った。

これもお話に上がらなかったのだが、素朴な疑問であるが、7 ページの一番下のところの食育という面で、こういうことは大事だと思っているが、こどもたちは本当に地域の特色ある食材や料理という認識を持って食べていたりするのかという、その辺りは給食のときとかにどのように伝えているのかと思った。

○藤原副教育長

まず、私からは、公共施設の管理の部分について申し上げる。金津委員がおっしゃる通り、予防保全が今は主流というか、このようにしていくべきだということで国交省からも通知が出ているためよく存じ上げているが、学校の数の多さと、建築されてから結構経っているものもあり、そして市町村合併したこともあるため、特に旧町村、しかも海岸沿いのところというのは損傷が激しいということがよく分かっている。予防保全をすることのほうがトータルコストでも下がるというように国交省も言っているため、本来はそうあるべきだということで、今後もそのように考えていくべきだ

というようには認識はしているが、財源や取りかかる人の確保というのが難しい現状である。

○川上副教育長

先ほどの２つ目の御質問、学校給食のふるさとの食材について私からお答えする。

これについては、毎月配布されている献立表・給食だよりに特徴的なものは記事になって紹介されている。これは学校によって運用が任せられているが、例えば放送委員会や給食委員会など、児童会の活動で給食時間に校内放送で流したり、あるいは、ごく小規模で、ランチルームで食べるような学校だと、その場で給食委員会や保健委員会が児童の活動の一環として紹介をしたりするということがある。

更には、全ての学校ではないが、松江市各小中学校、義務教育学校がホームページを持っているため、学校によってはホームページで今週の給食が写真付きで紹介があり、その中で地元の特徴的な食材ではなくても、給食の特徴や栄養面を保護者あるいは地域の方にも御覧いただけるようにしている。

以上である。

○藤原教育長

ほかに何かあるか。

○塩川委員

先ほどの食育の件、追加であるが、各小学校・中学校、特に小学校は、島根県が全国に先駆けて食の学習ノートというものを全員持っていて、必ず学年に１回は地元の郷土食についての学習をしている。先日、私がボランティアに行っている学校で、ちょうどその授業を見させていただいて、非常に楽しく学習して、しじみ汁とか雑煮などどこどもから発言が出て、とても良い時間だと思っている。ちなみに、食の学習ノートの創刊に携わっていたため、嬉しく思った。

○藤原教育長

ほかにあるか。

……………質問・意見なし……………

ざっとコメントをしておく、一番最初の1人1台タブレットの活用の問題であるが、更新時期がやってくる。先ほど話があったように、前はコロナ交付金というのがあって、それを活用できたことによって一般財源の支出が抑えられた経過があるのだが、今回はそれがいないため、国は基本、地方交付税というもののの中に3分の1部分についても財政措置がされていると。そのため、残りの3分の2を補助対象にするという理屈で、全部国が見ているということになっているのだが、地方交付税というものはお化けみたいなもので、どこに入っているか分からないため、事実上、一般財源の持ち出しという形になるため、今回はなかなか負担が増えるのではないかという見込みである。

国は今回の更新で補助制度をつくるにあたって、都道府県別で共同購入をなさいと。そこでスケールメリットを出して、できるだけ安く調達なさいということと、もう1つは、積極的に活用なさいという、この2点を出している。現在、全体に必要だと言われる部分の3分の2が各都道府県に補助金として支出されて、各都道府県では基金という形で複数年度の対応ができるようになっている。

島根県についても、19市町村教育委員会が参加する調達の協議会というのを4月に立ち上げており、共同購入をすることになっている。ただし、現状は19の市町村の使っているタブレットのOS、WindowsとGoogleとAppleの3つに分かれており、県は全部統一するということはせず各市町村の判断であると言っているため、共同調達の効果がどのくらい出せるのかというところが若干不安ではある。

松江市は現状Windowsであるが、Googleも両方上げて、どちらが良いのかよく検討した上で調達をしたいというように考えている。

いずれにしても、県の7割以上占める松江市と出雲市がどうするかというのが共同調達の効果を出すキーを握っているため、情報共有しながらそこは進めていくということ。

活用の1つとして、端末を使った児童・生徒の健康管理、心の様子を確認すること国は求めているため、そういう形でも現場でタブレットを活用できるようにしていかなければいけない。いろいろなことでもアンケート等をしっかりとってタブレットを活用していくということになると思っている。

それから、先ほど退職者会で人材バンクに登録していただくという話があり、大変嬉しく思っているところであるが、現場の教員の不足というのは、正直毎年悪化して

いるという状況である。誰もがOBの方は常勤はダメと言っておられるため、常勤にいてほしいところが、時間単価雇用のところに分散している。学校に常勤でいらっしゃる先生は相変わらず不足しており、小学校は特に午後になると職員室に誰もいないという状況が続いているというところである。

先ほどの教科担任制加配の問題についても、本来の趣旨は特別な教科を担当することなのだが、学校の状況によっては単純な加配になってしまっており、あれもこれも全部やってほしいという状況になっているというのが実態である。

その中で、教頭マネジメント支援員というのを1人入れており、とりあえず一学期が終わったため、現時点での評価を行うということにしている。教頭先生の事務作業をどれだけとってあげられるかということが検証のポイントになると思っているため、教頭先生が本来業務につけるような形でできるだけ整理をして、効果を出していきたいということを考えている。

先週、全国の都市教育長会議、中核市の教育長会議で、上京して会議に出ていたが、今回のテーマというのが不登校対策である。もう不登校という言葉ではなく、学びの多様化学校という言葉が定番になっている。現在、学びの多様化学校というのは国内に35校ある。国はこれを最低各県に1校、300校まで増やしたいと言っている。ただし、文科省の説明を聞いている教育長の皆さん方は、無理だと。要は、先進事例で紹介がある学校というのは、ほぼそのためにフルスペックの学校を1個つくっているというのが実態である。市町村においては、県の教育委員会が、教員をその学校に配置し、設置している市がそれを補う臨床心理士であったり、事務職であったり、ほぼ県教委が配置している学校の先生と同数の人間を確保して個別に対応している。

どれほど頑張っても100人以内の定員にしかないということもあり、実際、運営しておられる学校の副校長から講義を受けたのだが、「国は、今回300校まで増やすと言っているが、数を増やすことにばかり力を入れており、できているものに対する支援をしてくれない」という、かなり厳しい発言があった。

今後、こういう形で完璧な学びの多様化学校をつくっていくということは非常にハードルが高く、県教委の理解と協力が無い限り絶対にできないため、その辺りも含めて今後検討していくべき課題であろうということを考えている。

それから、公共施設の管理については、先ほど金津委員がおっしゃった通りだというように思っているが、いかんせん財源が付いてこないということで、現状はトイレ

の洋式化と特別教室のエアコンを付けることに全精力を注ぎ、学校については、今、揖屋小学校に全力を尽くしているという状況で、全部に目を行き届かせるというのはなかなかできない実態であるというところである。

体育館のエアコンについては、文部科学省から3分の1の補助で、もう1つ、国全体の内閣府がやっている国土強靱化計画という、災害の避難所づくりのようなところと両方ある。文部科学省が行う体育館のエアコン整備というのは、エアコンだけを3分の1補助金として出してくれるが、皆さん御承知の通り、体育館というのは風通しを良くして、何とかエアコンなしで過ごそうという設計になっている。エアコンを付けるためには、エアコンの効果を発揮するように密閉性を高める工事をしなければいけないわけである。

文科省の補助金は、それは対象外なわけである。エアコンだけ付けても何の役にも立たないわけである。そこに問題点があるのだが、その辺りのところをまだ何も改善もしないし、「こういうことで、できるわけがない」というのが全国の中でも意見である。文科省の補助金というのは人件費も含めて全部3分の1であるため、我々からすると、補助しているふりをしているとしか言いようがなく、実際は3分の1の補助ではできないわけである。そこが義務教育の在り方の問題であるというように思っているため、本当は国にもっとその辺りを手厚くやっていただきたいと思っている。

今回は給食の話も出たが、全国の都市教育長会にも中核市の教育長会にも給食費の完全無償化という、完全という言葉を入れて、早期実施という形で要望することにした。

一応、骨太の方針というものに去年から載って、今年も載っているが、調査研究するとしか書いていないため、多分国はやる気がない。厳しい状況ではあるが、やはり今、財政力がある自治体が無償化をしていて、その率が上がってきている。財政力が高いところでなければこのサービスができないということが国内で起こって格差が発生している状況で、これも大きな課題であるということであつたため、「完全無償化を国の責任で早期実施してほしい」という要望にしたという経過がある。

文部科学省の説明を聞いていると毎回思うのだが、本当に机上の論の説明が多くて、「そういうことで現場は変わらない」というところが各教育長の御意見であるため、積極的にこの辺りの声を届けていかなければならないというように我々も思っているというところである。

大変、多岐にわたる質問であったため、ほかにも質問等があれば、別の機会でも結構であるため、是非いただければと思う。

それでは、報告第 8 号については以上とする。

続いて、次第 5 の議事であるが、先ほど会議の冒頭で決定したように、非公開とするため、後ほど非公開の委員会で審議を行いたいと思う。

6 次回教育委員会会議の予定

【令和 6 年度第 4 回教育委員会会議】

日時：令和 6 年 8 月 5 日（月）14：00～

場所：教育委員会室

7 その他

○藤原教育長

事務局から何かあるか。

……………特になし……………

○藤原教育長

引き続き、委員会を非公開の委員会に切り替え、審議を再開したいと思う。関係者以外の皆さんは御退席をお願いする。